

【市町村用】子宮頸がん検診のためのチェックリスト

※子宮頸がん検診を実施する市町村を対象に集計した。
(H25:77市町村、H26:77市町村)

	実施市町村数		実施率(%)	
	H25	H26	H25	H26
1. 検診対象者				
(1) 対象者の網羅的な名簿を住民台帳などに基づいて作成しているか	72	72	93.5	93.5
(2) 対象者に均等に受診勧奨を行なっているか	74	68	96.1	88.3
(3) 検診を受診しなかった全ての者に対して、再度の受診勧奨を個人毎に行っているか	16	5	20.8	6.5
2. 受診者の情報管理^{注1)}				
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか	75	77	97.4	100.0
(2) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	67	67	87.0	87.0
(2-a) 受診者数を性別・年齢階級別に集計しているか	76	77	98.7	100.0
(2-b) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか ^{注2)}	48	50	62.3	64.9
(2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか	72	77	93.5	100.0
(2-d) 過去3年間の受診歴を記録しているか	73	66	94.8	85.7
3. 要精検率の把握^{注1)}				
(1) 要精検率を把握しているか	74	77	96.1	100.0
(1-a) 要精検率を年齢階級別に集計しているか	74	77	96.1	100.0
(1-b) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか	68	77	88.3	100.0
(1-c) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか ^{注2)}	40	45	51.9	58.4
4. 精検受診の有無の把握と受診勧奨^{注1)}				
(1) 精検受診率を把握しているか	74	77	96.1	100.0
(1-a) 精検受診率を年齢階級別に集計しているか	74	77	96.1	100.0
(1-b) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか	67	77	87.0	100.0
(1-c) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか ^{注2)}	40	42	51.9	54.5
(2) 精検未受診率を把握しているか	68	77	88.3	100.0
(3) 精検未受診者に精検の受診勧奨を行っているか	71	69	92.2	89.6
5. 精密検査結果の把握^{注1)}				
(1) 精密検査結果及び治療の結果報告を精密検査実施機関から受けているか ^{注1)}	74	68	96.1	88.3
(2) 過去3年間の精密検査結果を記録しているか	71	64	92.2	83.1
(3) 精密検査の検査方法を把握しているか	74	71	96.1	92.2
(4) がん発見率を把握しているか	73	77	94.8	100.0
(4-a) がん発見率を年齢階級別に集計しているか	71	77	92.2	100.0
(4-b) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか	64	77	83.1	100.0
(4-c) がん発見率を受診歴別 ^{注2)} に集計しているか	39	43	50.6	55.8
(5) 上皮内がん割合 ^{注3)} (発見がん数に対する上皮内がん数)を把握しているか	44	54	57.1	70.1
(5-a) 上皮内がん割合を年齢階級別に集計しているか	43	54	55.8	70.1
(5-b) 上皮内がん割合を検診実施機関別に集計しているか	40	53	51.9	68.8
(5-c) 上皮内がん割合を受診歴別 ^{注2)} に集計しているか	30	29	39.0	37.7
(6) 発見されたがんの数に占める微小浸潤がん(病期I a1、I a2のもの)割合を把握しているか	29	42	37.7	54.5
(6-a) 微小浸潤がん割合を年齢階級別に集計しているか	27	41	35.1	53.2
(6-b) 微小浸潤がん割合を検診実施機関別に集計しているか	26	40	33.8	51.9
(6-c) 微小浸潤がん割合を受診歴別 ^{注2)} に集計しているか	22	24	28.6	31.2
(7) 陽性反応適中度(要精検者に占めるがんであった者の割合)を把握しているか	62	77	80.5	100.0
(7-a) 陽性反応適中度を年齢階級別に集計しているか	62	77	80.5	100.0
(7-b) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか	55	77	71.4	100.0
(7-c) 陽性反応適中度を受診歴別 ^{注2)} に集計しているか	34	35	44.2	45.5
(8) がん検診の集計の最終報告を都道府県に行っているか	77	77	100.0	100.0
6. 検診機関の委託				
(1) 委託検診機関の選定に際し、仕様書を作成・提出させてそれを基に判断しているか	35	30	45.5	39.0
(2) 仕様書に必須の精度管理項目(別添)を明記させているか	32	26	41.6	33.8

※1 各項目を検診実施機関に委託して行っている場合を含む

※2 初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

※3 上皮内がんは、がんの浸潤が子宮頸部の上皮内だけに留まるもの